

第3回 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会 議事概要

1 開催概要

- (1) 日 時 令和8年7月23日(木) 19:00~20:10
- (2) 場 所 小俣総合支所 2階会議室
- (3) 出席者 萩原 浩司委員 大西 弘展委員 中野 温委員 山鹿 富生委員
西城 宏樹委員 森井 順子委員 石田 寛嗣委員
- (4) 事務局 事務部長 濱口 学校施設整備課長 北村 同課主幹 森口
同課主幹 木村

2 議事概要

- (1) 開 会
- (2) 冒頭確認事項
- (3) 議 題

①伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画改定素案について

【意見・質疑等】

- ・ 統合することで、学校区が広範囲になる。そのため、小学生の登下校等の課題があると思われる。地理的条件や校区の広さ等ある程度の範囲を決めておいたほうがよいのではないか。
- ・ 学校統合を検討する契機を確認するタイミングとして、「見込まれるとき」か、「該当したとき」か、どちらになるのか。
- 検討契機の条件について「見込まれるとき」に検討開始とする。記載の仕方を修正する。
- ・ 検討契機④「校舎等施設の改築や大規模改修が予定されている場合」という項目は、他の条件①「複式学級が見込まれる場合」、②「全学年が単学級であり、かつ1学級の人数が平均18人未満となった場合」③「必要な学級数に満たなくなった場合」とアプローチが違う。適正規模であっても、学校が古くなってきたら統合になると考えてしまうのではないか。
- 改築や大規模改修を実施する時点で適正規模であっても、少子化が一層進行する中で将来を見据え、統合を先行して検討することも必要であるとする。ただし、検討契機がほかの条件と同列で記載されていると強調されてしまい、改築等が行われると必ず統合するのかという不安をあおるところもあると考えられるため、記述の仕方を検討する。

- ・「適正規模の基準を維持している学校も統合の対象とする場合がある」とあるが、適正規模の学校でも学校統合するというのが強調されてしまうため、適正配置の基準の中で考えられることもあるという内容を記載してはどうか。
- ・令和８年～令和１４年の小中学校の児童生徒数や学級数の推計を出してもらっているが、毎年このような会議を持って見直しをしていくのか。
 - 会議体で見直しを行うことは想定していない。毎年５月に学校基本調査があり、それを基にした児童生徒数将来推計が完成したら事務局側で確認を行う。
- ・参考資料の「学校別児童生徒数の推移に基づいた各学校の状況について」において、来年度以降の児童生徒数が、今年度わかっている人数と違うのはなぜか。
 - 今年度（R8）は、実学級数で記載しているが、来年度（R9）以降は、特別支援学級については考慮しておらず、全ての児童生徒数で標準の学級数を算出している。また、少人数学級編成等の学級数も把握できないため、今年度わかっている学級数と一致しない学校が存在する。
- ・基本計画は、全体的に文章の羅列が多く、分かりにくい。例えば、今年度改定する内容について、国の基準と市の基準を対照表のようにわかりやすく記載してはどうか。
 - 基本計画の改定に併せて「概要版」を作成する。概要版では、ポイントを押さえて、要点をまとめ、誰が見ても分かりやすい形で作成する予定である。
- ・伊勢市内の学校において、数年前に比べると大幅に児童生徒数が減少している学校があるが、第Ⅰ期統合校以外の学校では、自分事と捉えていない傾向がある。そのため、市PTA連合会の広報誌に「概要版」のさらに簡素化したものを載せたらよいと思う。
- ・これまでに統合が行われた地域の人から、少人数の学校が統合し、人数が増えたことによる教育効果は何かあったのかという声があった。
 - 二見小と今一色小が統合した際は、児童にアンケートを実施した。その中で「友達がたくさんできてよかった」という意見が多かった。